

令和5年5月29日

奈良県議会議長

岩田 国夫 殿

氏名 荻田 義雄

令和5年4月度政務活動費に係る収支報告書について

奈良県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)の規定に基づき、別紙のとおり令和5年4月度政務活動費収支報告書を提出します。



## 別紙

## 令和5年4月度政務活動費収支報告書

氏名 荻田 義雄

## 1 収 入

政務活動費 280,000 円

## 2 支 出

(単位:円)

経 費	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費 要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	2,600	新聞購入費
事 務 所 費	1,912	ガス代
事 務 費	11,135	電話代、事務用品代
人 件 費	130,430	職員給与
合 計	146,077	

## 3 残 余

133,923 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

会計帳簿

会派・議員名 荻田 義雄

(単位：円)

(令和5年 4月分)

年月日	領収書等 整理番号	具体的な内容・用途	収入額	支出額	按分率 (%)	政務活動費 充当額	使途項目(充当の内訳)							人件費
							調査研究費	研修費	広報広報費	会談費	資料作成費	資料購入費	事務所費	
R5.4.13	1	事務用品(コピー用紙)		8,539	36.0	3,074							3,074	
R5.4.19		政務活動費(4月分)入金	280,000											
R5.4.24	2	読売新聞・奈良新聞(4月分)		7,224	36.0	2,600				2,600				
R5.4.26	3	固定電話・携帯電話代(4月請求分)		16,795	48.0	8,061							8,061	
R5.4.28	4	事務所ガス代(LPガス)4月分		5,313	36.0	1,912						1,912		
R5.4.28	5	補助職員(パート職員)4月分(4/10~4/30)		120,416	50.0	60,208								60,208
R5.4.28	6	補助職員(業務委託職員)4月分(4/10~4/30)		140,445	50.0	70,222								70,222
合計		差引残高(収入-政務活動費充当額)133,923	280,000	299,732		146,077				2,600	1,912	11,135	130,430	
累計		差引残高(収入-政務活動費充当額)133,923	280,000	299,732		146,077				2,600	1,912	11,135	130,430	

# 領収書等添付用紙

会派・議員名 荻田 義雄

【 令和5年4月分請求分 】

使途項目	
調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 事務所費 <b>事務費</b> ・ 人件費	

整理 番号	支払年月日	支出額	按分 率	政務活動費 充当額	按分率の説明
					選挙期間(1日～8日)を除く期間で、 事務所費と同率で按分  (30日－選挙期間8日)/30日間)/2=0.36
/	R5.4.13	8,539	36%	3074	

※この様式には領収書1枚を添付してください。

領収書がはみ出す場合は、別紙として添付してください。(縮小しないでください。)

コピー用紙

**払込受領書**  
(コンビニエンスストア等お支払用)  
 払込人氏名  
 おぎたよしお事務所  
 お問い合わせ番号  
 46436929  
 金額 **¥14367**  
 内消費税等 (1306)  
 受取人  
 SMBCファイナンスサービス㈱  
 アスクル担当販売店  
 プングル・ドット・コム株式会社  
 受領印  
 コンビニエンスストア等取納用  
 収入印紙貼付欄  
 受領日附印  
 '23.4.13  
 大塚田井庄町  
 487284

アスクルご請求書  
2023年03月31日締切分

630-8431  
奈良県奈良市  
雑之庄町129-1



お問い合わせ番号 46436929

おぎたよしお事務所

様

C2 538069 00002/00002 46436929 UA

00846550 C15-U1

アスクル担当販売店  
ブングル・ドット・コム株式会社  
アフィリエイト係  
東京都港区  
台場2-2-2  
ザ・タワーズ台場ウエスト203号



030021 510

TEL: 0120-03-1590

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 0742-61-6300

FAX: [REDACTED]

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

14,367円

うち消費税等 (

1,306円)

お支払い日 ▶ 2023年04月17日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間	2023/03/01 ~ 2023/03/31
当月お買い上げ金額	14,367円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/%
03/15 56810791					
542-680 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱	1	3,990	3,990		10.0
365-361 コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー+ A3 1箱	1	4,549	4,549		10.0
	*小計*		8,539	荻田 義雄様ご発注分	
03/23 58270658					
ARO-8373 ユニ・チャーム Gユニ・チャームサージカルブリーツマスクふつ	3	1,584	4,752		10.0
	*小計*		4,752	荻田 義雄様ご発注分	
03/24 58425166					
541-6794 丸紐 クラフト紙手提袋ベーシック 180×210×100 白	1	1,076	1,076		10.0
	*小計*		1,076	荻田 義雄様ご発注分	

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください

**お知らせ**

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、表面右上のお客様の担当販売店までお願い申し上げます。  
 アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク  
 (0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support>  
 までお願い申し上げます。

**税率別明細**

区分(税率)	対象品上の金額	販品金額	割引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)	14,367	0	0	14,367	1,306
合計	14,367	0	0	14,367	1,306

**グリーン商品お買い上げ実績**

購入額(税別)	全 体	グリーン商品
	14,367	8,539

**アスクルスイートポイント明細**

お客様のステージは ▶ **ブルー** ステージです。 (2023年03月01日~2023年08月末日)

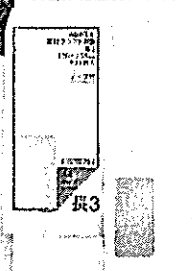
前回までのポイント	獲得ポイント	商品交換ポイント	期限切れポイント	ポイント合計	月別期限切れポイント
2,120	130	0	0	2,250	3月末日 0
基本ポイント	×倍率	その他ポイント	返品ポイント		4月末日 0
130	1.0	0	0		5月末日 0

**お知らせ**  
 <お買い上げ累計金額(税抜き)>: 13,063円 (累計金額の対象期間: 2023年03月01日~2023年08月末日)  
 累計金額 200,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.2のゴールドステージ」です。  
 累計金額 400,000円(税抜き)以上で、翌半年間「基本ポイント×1.5のプラチナステージ」です。  
 当月獲得ポイントは、18ヶ月間有効です。  
 賞品ラインナップなど、詳しくは <http://www.askul.co.jp/sweet/> をご覧ください。

**本書面の記載内容について**

- お客様の担当販売店(表面右上記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル返品センターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を超える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

**封かんの手間を削減!**



内面に透け防止の地紋入り  
 封かんテープでワンタッチ

**¥7.39**

お申込番号 **8475064**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
 アスクルWebサイトで  
**封筒 オリジナル** を検索

※価格は2023年3月31日時点  
 ※掲載商品・サービスは予告なしに  
 価格・仕様等が変更になる場合が  
 あります。お取引条件詳細はア  
 スクルWebサイトにてご確認の上  
 でご確認ください。

**自信の品質、自信の安さ!**



厚さ0.2mm、  
 しっかりとした作り。

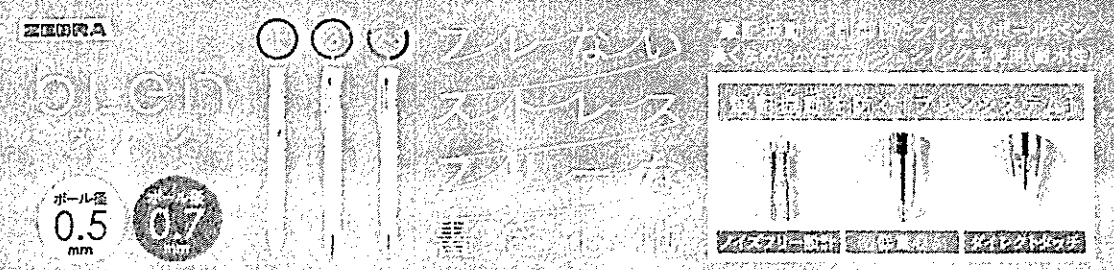
**¥8.99**

お申込番号 **596223**

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
 アスクルWebサイトで  
**クリアホルダー** を検索

※価格は2023年3月31日時点  
 ※掲載商品・サービスは予告なしに  
 価格・仕様等が変更になる場合が  
 あります。お取引条件詳細はア  
 スクルWebサイトにてご確認の上  
 でご確認ください。

**ZEBRA**



ボール径 **0.5mm** **0.7mm**

手に取りやすく 身近な弱金活動

**blen**  
 プレン  
 ×  
 赤い羽根共同募金

ボールペンが購入する  
 ことが出来ます

くわしくは [www.askul.co.jp/](http://www.askul.co.jp/)  
 アスクルWebサイトで  
**ブレン** を検索

# 領収書等添付用紙

会派・議員名 荻田 義雄


【 令和5年4月分請求分 】

使途項目	
調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 会議費 ・ 資料作成費 ・ <u>資料購入費</u> ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費	

整理 番号	支払年月日	支出額	按分 率	政務活動費 充当額	按分率の説明
					選挙期間(1日～8日)を除く期間で、 後援会経費と按分  (30日－選挙期間8日)/30日間)/2=0.36
2	R5.4.24	7,224	36%	2,600	

※この様式には領収書1枚を添付してください。

領収書がはみ出す場合は、別紙として添付してください。(縮小しないでください。)

 領 収 書

区域007 会戸0022 お問合せNo03272

お名前 荻田 義雄 様



読売新聞オンラインの  
本誌はこちらから

5年 4月分

	銘 柄	部 数	金 額
1	読売新聞 朝刊	1	4,200
2	奈良新聞	1	3,024
3			
合 計			7,224円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

QRコードに関するお問合せ先  
0570-043435

読売センター奈良東  
奈良市田中町226-9

TEL 0742-62-7370

4/24



# 領収書等添付用紙

会派・議員名 荻田 義雄

[ 令和5年4月分請求分 ]

使途項目	
調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費	
会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 事務所費 <b>事務費</b> ・ 人件費	

整理 番号	支払年月日	支出額	按分 率	政務活動費 充当額	按分率の説明
					選挙期間(3月31日)を除く期間で、 事務所費と同率で按分 $(31日 - 選挙期間1日) / 31日間 / 2 = 0.48$
3	R5.4.26	16,795	48%	8,061	

※この様式には領収書1枚を添付してください。

領収書がはみ出す場合は、別紙として添付してください。(縮小しないでください。)

携帯電話	6,605
事務所固定電話代	10,025
請求書発行手数料	165
<hr/>	
4月分	16,795

電話料金等払込受領証

おまとめ請求分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、添付2枚をお戻しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いします。

ご請求先氏名  
荻田 義雄 様

お客様番号  
1609-4013-90562

2023年 4月ご請求分

金額(円)  
¥16,795-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-9991000

領収日附印  
23.4.26

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様



請求書 (おまとめ請求分)



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 4月17日発行  
発行会社 発出：NTTファイナンス (株)

Webでのお問い合わせ先

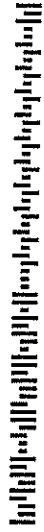


お問合せ先 0800-9991000 (無料)

〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル  
社用コード H60120331001 00100 00 Z  
62 000000 11 23040325Z



00101



023042101042125491

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
1609-4013-90562	2023年 4月ご請求分	16,795円	2023年 5月 1日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
 NTTドコモ分ご請求額 6,605円  
 NTT西日本分ご請求額 10,025円  
 NTTファイナンス分ご請求額 165円  
 (合計) 16,795円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

請求書 (払込取扱票) 表記の口座番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。  
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

\*\*\* 受付時間のお知らせ \*\*\*

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先 (0800-999-1000) につきましては、受付時間を平日の午前9時～午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきましたますようお願いいたします。

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

00101\*

# 領収書等添付用紙

会派・議員名 荻田 義雄

[ 令和5年4月分請求分 ]

使途項目	
調査研究費	研修費
広聴広報費	要請陳情等活動費
会議費	資料作成費
資料購入費	事務所費
事務費	人件費

整理 番号	支払年月日	支出額	按分 率	政務活動費 充当額	按分率の説明
					選挙期間(1日～8日)を除く時間で、 後援会経費と時間按分  (30日－選挙期間8日)/30日間)/2=0.36
4	R5.4.28	5,313	36%	1,912	

※この様式には領収書1枚を添付してください。

領収書がはみ出す場合は、別紙として添付してください。(縮小しないでください。)

領収証

2023年04月分

No. 27850

領収年月日 年 月 日

荻田義雄事務所 様

コード: 0393

今回御請求額 ¥	5,313
御入金額	
調整額	
領収合計	

上記のとおり領収いたしました。  
この領収証は3ヶ月間保管して  
下さい。



LPGガス代として

※ 西・LPGガス・住設機器・ギフト

ISK **アイスクリープ株式会社**

(全国米穀店経営研究会々員店)  
フリーダイヤル 0120-00-7645  
〒639 奈良市南永井町 87-1  
-8443 TEL (0742)61-7645  
FAX (0742)63-0385

収入  
印紙

# 領収書等添付用紙

会派・議員名 荻田 義雄

【 令和5年4月分請求分 】

使途項目	
調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費	
会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ <b>人件費</b>	

整理 番号	支払年月日	支出額	按分 率	政務活動費 充当額	按分率の説明
					後援会経費と按分
5	R5.4.28	120,416	50%	60,208	

※この様式には領収書1枚を添付してください。

領収書がはみ出す場合は、別紙として添付してください。(縮小しないでください。)

補助職員（パート職員）

4月分（選挙期間除く）

振込手数料含む

**NANTO BANK** カードサービスご利用明細  
いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
振替振込	080	05-04-28
お取引銀行	お取引店	口座番号
0162		
お取引 1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚) 硬貨円		
現金内訳 *** ** * ** *		
お取扱時分	お取引金額	手数料
11:33	¥120,196	¥220
残高		おつり
	*	*

銀行使用欄  
0853

ご案内またはお振込内容  
5 南都銀行

おキタ ヨリオ サマ  
ご依頼人

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

172-107 403 865×6×1,000 HRP

# 領収書等添付用紙

会派・議員名 荻田 義雄

【 令和5年4月分請求分 】

使途項目	
調査研究費 ・ 研修費 ・ 広聴広報費 ・ 要請陳情等活動費 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ <b>人件費</b>	

整理 番号	支払年月日	支出額	按分 率	政務活動費 充当額	按分率の説明
					後援会経費と按分
6	R5.4.28	140,445	50%	70,222	

※この様式には領収書1枚を添付してください。

領収書がはみ出す場合は、別紙として添付してください。(縮小しないでください。)

補助職員（業務委託職員）

4月分（選挙期間除く）

振込手数料含む

**NANTO BANK** カードサービスご利用明細  
 いつもご利用いただきありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
振替振込	080	05-04-28
お取引銀行	お取引店	口座番号
0162		
お取引 現金内訳	万円(位) 千円(位) 硬貨円	
*** ** *		*
お取扱時分	お取引金額	手数料
11:32	¥140,000	¥445
残高		おつり
	*	*

銀行使用欄  
0850

ご案内またはお振込内容  
三菱UFJ銀行

お取引人  
オキタヨウオサマ

お依頼人

裏面のご案内もあわせてご覧ください。南都銀行

E72-107 403 805×6×1,000 F40

2023年度事務所状況報告書

会派・議員名

荻田 義雄

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市窪之庄町129-1 電話 0742-61-6300 延べ床面積 113.25 m <sup>2</sup>
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先所有者 <input type="checkbox"/> 第三者) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input type="checkbox"/> 事務所全体面積 m <sup>2</sup> (a) うち政務活動使用面積 m <sup>2</sup> (b) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所使用時間 8時間 (a) うち政務活動使用時間 4時間 (b) $(b) / (a) = 4 / 8 \rightarrow$ 按分率 1 / 2
⑥事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: )
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方: )
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方: 上記⑤の使用実態に準ずる )
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

2023年度雇用状況報告書

会派・議員名 荻田 義雄

① 雇用者	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 住所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 電話番号
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 (パートタイマー) <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	2023年 4月 1日～ 2024年 3月 31日
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等
⑤ 給料(賃金)	900円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)
⑥ 分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間) / 政務活動 ( 時間) + その他業務 ( 時間) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日) / 政務活動 ( 日) + その他業務 ( 日) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動+後援会活動) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1/2</span>
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2022年10月1日から 2023年9月30日まで		
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他 ( )		
就業場所	奈良市窪之庄町129-1		
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	8:30~16:30 の間で短時間勤務(12時~13時は昼休憩)		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 (随時 )		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇 ( )		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 900円 諸手当 通勤手当 6,000円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 月末) 賃金支払日 (毎月 月末) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 ) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">2022年 10月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">                     雇用者 被雇用者                 </div> <div style="text-align: center;">                     おぎたよしお事務所 [REDACTED]                 </div> </div>			

賃金台帳(2023年度)

【議員名 萩田 義雄】




雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	2023年度												合計			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		賞与1	賞与2	
労働日数		18																		18
労働時間数		125																		125
時間外労働		23																		23.0
休日労働																				0
深夜労働																				0
基本給		112,500																		112,500
調整金																				0
時間外手当		2,300																		2,300
通勤手当(課税)																				0
通勤手当(非課税)		6,000																		6,000
課税合計		114,800																		114,800
非課税合計		6,000																		6,000
総支給額		120,800																		120,800
健康保険料																				0
介護保険料																				0
厚生年金保険料																				0
雇用保険保険料		604																		604
社会保険料合計		604																		604
課税対象額		114,196																		114,196
所得税																				0
市町村民税																				0
控除額合計		0																		0
差引支給額		120,196																		120,196
領収印																				

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。



2023年度雇用状況報告書

会派・議員名 荻田 義雄

① 雇用者	氏名  住所  電話番号 
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 (業務委託) <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	2023年 4月 1日～ 2024年 3月 31日
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等
⑤ 給料(賃金)	200,000円 ( <input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 )
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( 政務活動+後援会活動 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1/2</span>
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託契約書 <input type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。



## 業務委託契約書

おぎたよしお事務所（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）とは、甲の乙に対する業務委託に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（業務委託等）

1. 甲は、乙に対して、以下に定める業務（以下「本業務」という）を委託し、乙はこれを受託する。
  - (1) 甲が指定する情報の収集・報告活動、並びに付随する業務
  - (2) 甲が指定するコンピュータシステムの構築並びに運用業務
  - (3) 甲が指定する場所・状況において、カメラマンとして撮影する業務
  - (4) その他、甲乙間で別途合意した業務
2. 甲は、必要に応じ、乙が本業務を行う際に必要となる備品を貸与する。
3. 甲は、本契約期間中、甲乙協議のうえ、乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

### 第2条（委託料）

1. 甲は、乙に対して、本業務の委託料として、月額金20万円（交通費見合い1万円含）（消費税込）を支払う。
2. 甲は、乙に対して、当月末日（最終営業日）に、当月分の委託料を甲の指定する金融機関の口座に振込または、現金にて支払う。振込手数料は甲の負担とする。

### 第3条（報告）

甲は、乙に対して、必要に応じ、本業務の状況につき報告を求めることができる。

### 第4条（再委託の禁止）

乙は、甲に事前に通知することなしに、本業務の全部または一部を第三者（以下「再委託先」という）に再委託してはならない。なお、乙の事前の通知の有無にかかわらず、乙による再委託先の使用は、乙の責任において行い、再委託先の責めに帰すべき事由については、すべて乙の責めに帰すべき事由とみなす。

### 第5条（秘密保持）

1. 乙は、本業務の履行過程において甲より受領するあらゆる情報を秘密情報として厳にその機密を保持し、本業務遂行の目的のみに使用する。乙は、本業務遂行のために必要な範囲で弁護士、税理士、公認会計士に開示すべき場合（これらの者にも本条と同じ義務を課すことを前提とする。）を除き、甲の同意なく、第三者に対しかかる秘密情報を開示又は漏洩してはならない。但し、以下のいずれかに該当する情報については、秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 甲から提供又は開示された時点で、既に公知となっていた情報
  - (2) 甲から提供又は開示された後、自己の責めによらないで公知となった情報
  - (3) 甲から提供又は開示された時点で、既に甲に対して秘密保持義務を負うことなく保有していた情報
  - (4) 法律又は契約に違反することなく第三者から提供又は開示された情報
2. 本契約が終了した場合でも、本条に規定する守秘義務は、本契約から将来に渡り効力を有するものとする。

#### 第6条 (権利義務の移転禁止)

甲及び乙は、あらかじめ書面により相手方の承諾を得なければ、本契約に定める自己の権利または義務を第三者に譲渡し、または担保に供することができない。

#### 第7条 (契約の解除)

1. 甲または乙は、他の当事者が次の各号の1つに該当したときは、催告なしに直ちに、本契約の全部または一部を解除することが出来る
  - (1) 本契約に違反し、相当の期間を定めて相手方に対して、その是正を求めたにも関わらず、相手方がその違反を是正しないとき
  - (2) 相手方の信用、名誉または相互の信頼関係を傷つける行為をしたとき
  - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、その他倒産手続開始の申立があったとき
  - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立、租税滞納処分その他これに準ずる手続があったとき
  - (5) 支払停止もしくは支払不能に陥ったとき、または、手形または小切手が不渡りとなり、手形交換所より銀行取引停止処分を受けたとき
  - (6) 合併、解散、清算、事業の全部もしくはその他重要な事業の一部を第三者へ譲渡し、またはしようとしたとき
  - (7) その他前各号に類する事情が存するとき
2. 前項に基づく解除は、相手方に対する損害賠償請求を妨げない。

#### 第8条 (有効期間)

1. 本契約の有効期間は、平成29年6月1日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の日から1か月前までに甲乙いずれからも何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
2. 期間満了により、本契約が終了する場合には、甲乙協議のうえ、本業務に関する清算業務を行う。
3. 甲は、第1項の規定に関わらず、2ヶ月前までに乙に対して書面により通知することにより、本契約を解約することが出来る。

#### 第9条 (反社会的勢力との取引排除)

1. 甲及び乙は、次に定める事項を表明し、保証する。

- (1) 自己及び自己の役員・株主（以下「関係者」という）が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと
- (2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと
- (3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと
- (4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと
- (5) 自己が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと

2. 甲及び乙は、相手方が前項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。この場合、相手方は他方当事者に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとする。

#### 第10条（合意管轄）

この契約に関する紛争については、訴額に応じて奈良地方裁判所又は奈良簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第11条（協議）

本契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両当事者協議のうえ決定するものとする。

この契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成29年6月1日

甲

萩田義雄

乙